

① サービス利用料金（介護保険負担割合 1割／1回あたり）

下記の利用料金表によって、ご契約者（利用者）の要介護度に応じたサービス利用料金から介護保険給付費額9割を除いた金額（1割自己負担額）をお支払い下さい。（下記サービスの利用料金は、ご契約者の要介護度に応じて異なります。）

介護給付（要介護1～5）

基本額	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
5～6時間迄のサービス	856円	948円	1,038円	1,130円	1,223円
6～7時間迄のサービス	878円	972円	1,064円	1,159円	1,254円
7～8時間迄のサービス	992円	1,100円	1,208円	1,316円	1,424円
加算額	入浴介助加算額（Ⅰ）		40円		
	サービス提供強化加算（Ⅲ）		6円		
	若年性認知症受入加算		60円		
	介護職員処遇改善加算（Ⅰ）		10.4%（上記単位総数の相当額）		
	介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ）		2.4%（上記単位総数の相当額）		
減算額	送迎減算（片道）		-47円		

予防給付（要支援1・2）

基本額	要支援1	要支援2	備考
5～6時間迄のサービス	740円	826円	
6～7時間迄のサービス	759円	849円	
7～8時間迄のサービス	859円	959円	
加算額	入浴介助加算額（Ⅰ）		40円
	サービス提供強化加算（Ⅲ）		6円
	若年性認知症受入加算		60円
	介護職員処遇改善加算（Ⅰ）		10.4%（上記単位総数の相当額）
	介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ）		2.4%（上記単位総数の相当額）
減算額	送迎減算（片道）		-47円

② サービス利用料金（介護保険負担割合 2割／1回あたり）

下記の利用料金表によって、ご契約者（利用者）の要介護度に応じたサービス利用料金から介護保険給付費額8割を除いた金額（2割自己負担額）をお支払い下さい。（下記サービスの利用料金は、ご契約者の要介護度に応じて異なります。）

介護給付（要介護1～5）

基本額	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
5～6時間迄のサービス	1,712円	1,896円	2,076円	2,260円	2,446円
6～7時間迄のサービス	1,756円	1,944円	2,128円	2,318円	2,508円
7～8時間迄のサービス	1,984円	2,200円	2,416円	2,632円	2,848円
加算額	入浴介助加算額（Ⅰ）		80円		
	サービス提供強化加算（Ⅲ）		12円		
	若年性認知症受入加算		120円		
	介護職員処遇改善加算（Ⅰ）		10.4%（上記単位総数の相当額）		
	介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ）		2.4%（上記単位総数の相当額）		
減算額	送迎減算（片道）		-94円		

予防給付（要支援1・2）

基本額	要支援1	要支援2	備考
5～6時間迄のサービス	1,480円	1,652円	
6～7時間迄のサービス	1,518円	1,698円	
7～8時間迄のサービス	1,718円	1,918円	
加算額	入浴介助加算額（Ⅰ）		80円
	サービス提供強化加算（Ⅲ）		12円
	若年性認知症受入加算		120円
	介護職員処遇改善加算（Ⅰ）		10.4%（上記単位総数の相当額）
	介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ）		2.4%（上記単位総数の相当額）
減算額	送迎減算（片道）		-94円

③ サービス利用料金（介護保険負担割合 3割／1回あたり）

下記の利用料金表によって、ご契約者（利用者）の要介護度に応じたサービス利用料金から介護保険給付費額7割を除いた金額（3割自己負担額）をお支払い下さい。（下記サービスの利用料金は、ご契約者の要介護度に応じて異なります。）

介護給付（要介護1～5）

基本額	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
5～6時間迄のサービス	2,577円	2,844円	3,114円	3,390円	3,669円
6～7時間迄のサービス	2,634円	2,916円	3,192円	3,477円	3,762円
7～8時間迄のサービス	2,976円	3,300円	3,624円	3,948円	4,272円
加算額	入浴介助加算額（Ⅰ）		120円		
	サービス提供強化加算（Ⅲ）		18円		
	若年性認知症受入加算		180円		
	介護職員処遇改善加算（Ⅰ）		10.4%（上記単位総数の相当額）		
	介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ）		2.4%（上記単位総数の相当額）		
減算額	送迎減算（片道）		-141円		

予防給付（要支援1・2）

基本額	要支援1	要支援2	備考
5～6時間迄のサービス	2,220円	2,478円	
6～7時間迄のサービス	2,277円	2,547円	
7～8時間迄のサービス	2,577円	2,877円	
加算額	入浴介助加算額（Ⅰ）		120円
	サービス提供強化加算（Ⅲ）		18円
	若年性認知症受入加算		180円
	介護職員処遇改善加算（Ⅰ）		10.4%（上記単位総数の相当額）
	介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ）		2.4%（上記単位総数の相当額）
減算額	送迎減算（片道）		-141円

※ご契約者（利用者）が、まだ要介護認定を受けていない場合には、サー

ビス利用料金の全額をいったんお支払いいただきます。要支援又は要介護の認定を受けた後、自己負担額を除く金額が介護保険から払い戻されます（償還払い）。また、居宅サービス計画が作成されていない場合でも償還払いとなります。償還払いとなる場合、ご契約者が保険給付の申請を行うために必要となる事項を記載した「サービス提供証明書」を交付します。

※ご契約者（利用者）に提供する食事の材料に係る費用は別途頂きます。

（下記（２）①参照）

※介護保険から給付額に変更があった場合、変更された額に合わせて、ご契約者の負担額を変更します。

（２）介護保険の給付対象とならないサービス

以下のサービスは、利用料金の全額がご契約者の負担となります。

サービスの概要と利用料金

① 食事の材料の提供（食材料費）

ご契約者（利用者）に提供する食事の材料に係る費用です。

料金：１食あたり ６００円（おやつ代を含む）

② レクリエーション、クラブ活動

ご契約者（利用者）の希望によりレクリエーションや各種クラブ活動に参加していただくことができます。但し、材料代等の実費を負担いただきます。

③ 複写物の交付

ご契約者（利用者）は、サービス提供についての記録をいつでも閲覧できますが、複写物を必要とする場合には実費をご負担いただきます。

１枚につき １０円

④ 日常生活上必要となる諸費用実費

日常生活用品の購入代金等、ご契約者（利用者）の日常生活に要する費用でご契約者に負担いただくことが適当である物に係る費用を負担いただきます。

おむつ等代 ： 実費負担

⑤ サービス提供時間を超えるサービス

サービス提供時間 ８：３０～１７：３０

※３０分当たり ２５０円

※その他の時間については、ご相談下さい。

※経済状況の著しい変化、その他やむを得ない事由がある場合は、相当な額に変更することがあります。その場合は事前に変更の内容と変更する事由について変更を行う２ヶ月前までにご説明します。

⑥ 夕食を希望される場合は、１食３００円となります。

⑦ 朝食を希望される場合は、１食２００円となります。

